

『情報漏えい保険』団体制度のご案内

個人情報および法人情報の漏えいまたはそのおそれ起因する賠償損害や対応費用損害を補償します。

重要



万全の対策をしても、個人・法人情報漏えいを完全に防ぐことは困難です。万一漏えいした場合の賠償損害、対応費用などの負担は大きく、保険の備えが必要です。



個人・法人情報が漏えいしてしまったら・・・

● 賠償損害

精神的苦痛に対する賠償
訴訟や示談などの弁護士費用
・・・



● 対応費用損害

謝罪会見・謝罪広告費用
原因調査費用
コンサルティング費用
コールセンター委託費用
お詫び状作成費用
お見舞金
従業員の超過勤務手当
・・・

〈個人情報漏えい例〉

※報道による漏えい事例であり、保険金支払事例ではありません。

メール配信サービスで、あて先を非表示にして配信すべきところ、誤って全登録者のメールアドレスと氏名を表示して配信した。

パソコンがウィルスに感染し、パソコン内に保存していた従業員のマイナンバー等の個人情報が流出した。

社員が顧客情報を無断で持ち出し、名簿業者に売却した。

個人情報を記載した文書を、取り違えて別人に渡した。



全国公益法人協会独自の商品設計に基づいた団体制度であるため、見積もり簡単！充実補償！

面倒なご質問書記入は
ありません！

マイナンバー等の個人情報の
漏えいも補償！

法人情報の漏えいまたは
そのおそれも補償します！
※基本契約と支払限度額を共有します。

【資料請求について】



全国公益法人協会 本部事務局
〒103-0027 東京都中央区日本橋3-2-14
日本橋K・Nビル5階
TEL 03-3278-8471 FAX 03-3278-8473

【保険の詳細に関するお問合せ先】

代理店：ブルーデント・ジャパン・ファイナンシャル・サービス株式会社
〒104-0033 東京都中央区新川 1-17-22 松井ビル 2階
TEL 03-5542-5411 FAX 03-5542-5414

【引受保険会社】

 TOKIOMARINE NICHIDO 東京海上日動火災保険株式会社

【補償の内容】

- 法律上の損害賠償金および争訟費用（※1）だけでなく、情報漏えいまたはそのおそれの発生時の各種対応に要する費用を補償します。

賠償損害

保険期間中に損害賠償請求を受けた場合、以下の保険金をお支払いします（※2）。

- **法律上の損害賠償金**
- **争訟費用（※1）** 等

対応費用損害

保険期間中に情報の漏えいまたはそのおそれが発生し、事故対応期間（※3）中に支出した、以下の費用をお支払いします。

- **謝罪費用・会見費用**
- **お詫び状作成費用**
- **見舞金・見舞品購入費用**
- **コンサルティング費用**
- **コールセンターへの委託費用**
- **弁護士報酬** 等

- ※1：損害賠償責任に関する訴訟や示談交渉において支出する、弁護士費用等をいいます。
 ※2：損害賠償金および争訟費用の支出については、あらかじめ引受保険会社の同意が必要です。
 ※3：契約者、被保険者または保険会社が個人情報の漏えいまたはそのおそれを発見した時から、その翌日以降180日経過するまでの期間をいいます。

- 賠償損害、対応費用損害のそれぞれについて、ご契約時に設定される支払限度額を限度として、保険金をお支払いします。



【加入プラン】 下記3パターンからご選択いただきます

加入パターン	賠償責任部分	費用損害部分
A	1億円	3,000万円
B	5,000万円	2,000万円
C	3,000万円	1,000万円

※加入保険料は最近の決算年度における事業活動収入計をもとに加入パターンに応じて個別に算出させていただきます。

※免責金額はありません。

【お支払い想定例】 コンピューターウィルスにより、5,000名の個人情報

を漏えいしてしまったら・・・

損害賠償金	1万円×5,000名分
謝罪広告費用	200万円
お詫び状作成・発送費用	100円×5,000名分
お見舞品購入費用	500円×5,000名分
コンサルティング費用・弁護士相談費用	400万円
計	5,900万円

【契約条件例】加入パターンA

すべて保険金お支払いの対象になります！

※約款上、「保険金をお支払いしない場合」に該当しない場合に限りま。

契約者	全国公益法人協会	※この保険契約は、全国公益法人協会を契約者とし、その会員法人を被保険者とする個人情報漏えい保険の団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は保険契約者が有します。
加入者・被保険者	会員法人	
保険料	保険料は最近の会計年度における経常収益計をもとに個別にお見積りさせていただきます。詳しくは、資料請求の後、送付させていただく詳細資料をご覧ください。	

詳細資料の請求及び加入の申し込みについて

- ①まず、別紙『資料請求兼アンケート用紙』に記入いただき、弊会にFAXの送信をお願いします。
- ②詳細な資料と加入申込用の一式書類を郵送させていただきますので、内容についてご熟読ください。
- ③加入依頼書等に必要事項を記入・押印いただき、必要書類を添えて取扱代理店あてに郵送をお願いします。

このご案内書は、個人情報漏えい保険及びこれに付帯する特約条項の概要をご紹介します。これらに関するすべての事項を記載しているものではありません。保険の内容は企画書等をご覧ください。詳細につきましては、保険約款によりますが、保険金のお支払条件・ご契約手続き、その他ご不明な点がありましたら、ご遠慮なく代理店または引受保険会社までお問い合わせください。ご契約に際しては、必ず保険約款および重要事項説明書をご確認ください。